

★★よくあるご質問（入試別）★★

◆入試について

1 推薦入試

- Q1 第一次選考結果通知が自宅に届きません。
- Q2 学校の調査書には「卒業見込」の記載があります。
卒業見込証明書は別途必要ですか

2 社会人入試

- Q3 埼玉県であることの証明書（就業証明書）が現在発行できません
- Q4 これから埼玉県内に住所を移しても受験できますか

3 一般入試

- Q5 調査書が保存期間切れで発行できないと言われました
- Q6 推薦、社会人入試を受けましたが、不合格となりました。
一般入試も受験できますか
- Q7 同じ年度に2回受験する場合も入学選考手数料（1万円）は、
その都度必要ですか

◆入試について

1

推薦入試

Q1 第一次選考結果通知が自宅に届きません

A1. 第一次選考結果通知は、推薦入試においては学校長あてに、受験生分を一括して郵送します。

なお、受験票は受験生の自宅あてに簡易書留郵便にて郵送いたします。

Q2 学校の調査書に「卒業見込」の記載があります
卒業見込証明書は別途必要ですか

A2. 提出される調査書内に「(令和5年3月)卒業見込」の記載があり、学校長の押印が同調査書内にあれば、別途「卒業見込証明書」の提出は必要ありません。

2

社会人入試

Q3 埼玉県であることの証明書(就業証明書)が現在発行できません

A3. 本人が埼玉県に住所を要していないが、就業地が埼玉県内で就業先には受験を伝えていない場合など、出願時に証明書の用意が困難な場合があると思います。

その場合は、合格後(入学前)にその就業先からの就業証明書の提出をいただきます。その旨、出願時に事務室までご連絡ください。

Q4 これから埼玉県内に住所を移したら受験できますか

A4. 社会人入試の出願要件は(募集要項より)

「4月1日以前より埼玉県内に居住、または就業地があること」

とあるため、令和4年4月1日時点で埼玉県外にお住まいのかたは、受験できません。

なお、埼玉県外に居住しているが就業が埼玉県の場合は受験できます。

また、一般入試は県内の住所要件はございませんので受験することができます。

(注：住所は住民基本台帳に記載されている住所地にて判断します)

Q5 調査書が保存期間切れで発行できないと言われました

A5. 各学校に文書の保存年限があり、この期間を過ぎると発行できない場合があります。その場合は、「証明書不発行証明書」等、発行ができない旨の証明書類を添付してください。

Q6 推薦、社会人入試を受けたが、不合格となりました。一般入試も受験できますか

A6. 推薦、社会人入試で不合格でも、一般入試を受けることは可能です。
なお、出願の必要書類は、推薦、社会人入試の出願時に提出いただいた書類で代替できる書類もあります。

【参考：一般入試に代用可能な提出書類】

提出書類 \ 入試別	推薦入試	社会人入試
入学願書	×	×
調査書	○	—
卒業見込証明書	○（※1）	○（新卒者）
卒業証明書	—	○（既卒者）
受験票	×	×
写真票	×	×
受験用送付封筒 （返信用封筒）	×	×
入学選考手数料	×	×
入学個別審査書類 （該当者のみ）	—	○

○…推薦（または社会人）入試の際に、提出いただいた書類で代用可能です

×…代用不可の書類です。新たにご提出ください

（※1）…調査書内に「（令和5年3月）卒業見込」の記載があれば不要

Q7 同じ年度に2回受験する場合も入学選考手数料（1万円）はその都度必要ですか

A7. 入試ごとに選考手数料が必要になります。推薦、社会人入試で不合格になった場合でも、一般入試を受ける際には1万円の納付が必要です。
また、推薦、社会人入試の際に1万円納付したが、試験当日受験しなくても、一般入試を受験する際には、改めて1万円の納付が必要です。